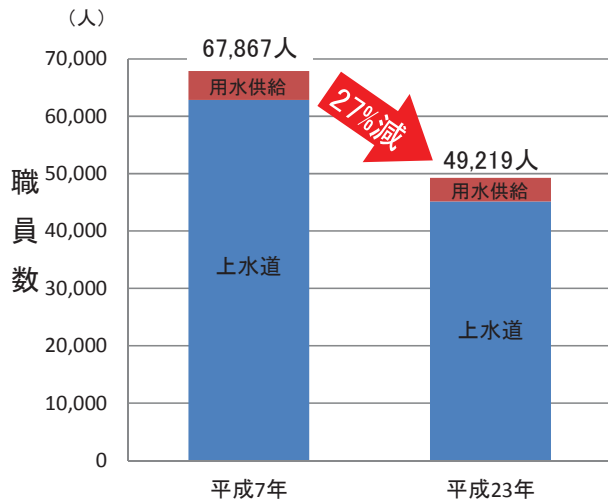


健全な事業運営の持続のための取り組み (職員数の推移・年齢構成)

阪神・淡路大震災時の27%減

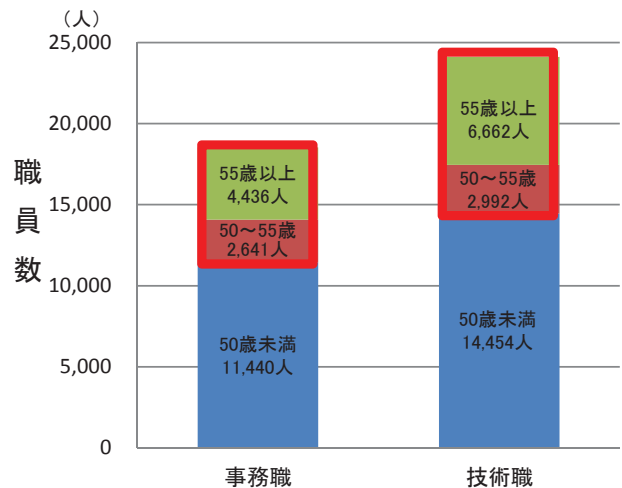
(参考) 地方公務員数
H7: 328万人 → H23: 279万人 (15%減)



水道事業に携わる職員数の推移

職員の約1/4が55歳以上

職員の約4割が50歳以上



水道事業に携わる職員の年齢構成(H23)

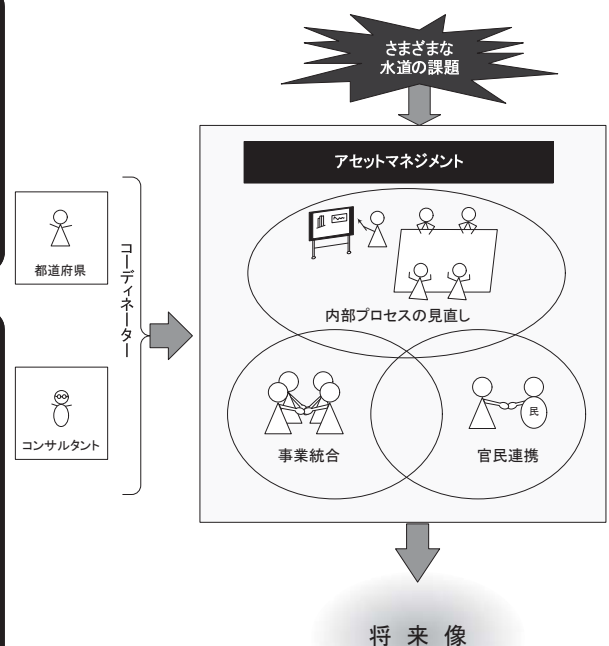
健全な事業運営の持続のための取り組み (水道事業の抱える課題)

【課題】

- ・人口減少に伴う給水収益の減少。
- ・施設稼働率の低下。
- ・職員の削減。
- ・老朽化した施設の増加。 など

運営基盤や技術基盤を強化するための様々な課題解決については、1水道事業者のみで対応できるものは限られる。

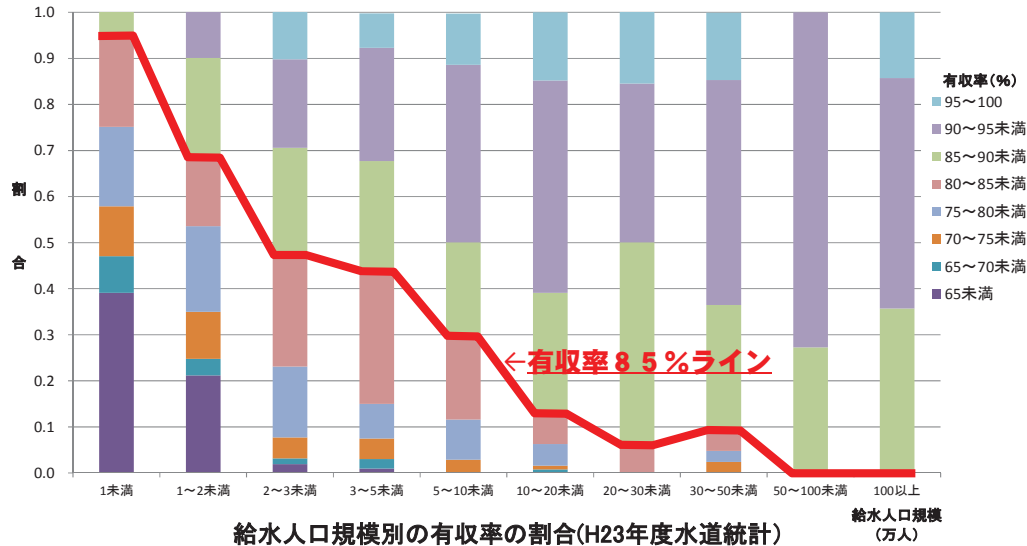
そのため、発展的広域化や官民連携等を活用し、水道の再構築を行うことが必要。



水道広域化の促進

■ 中小規模の水道事業体の現況

- ◆ 全国の上水道事業1,429箇所のうち、給水人口10万人以下の中小事業が1,203箇所。（約84%）
- ◆ 中小事業体では、技術面、経営面の運営基盤の確保が困難。
- ◆ 今後の人口減少社会が、中小事業体に大きな影響を与える。

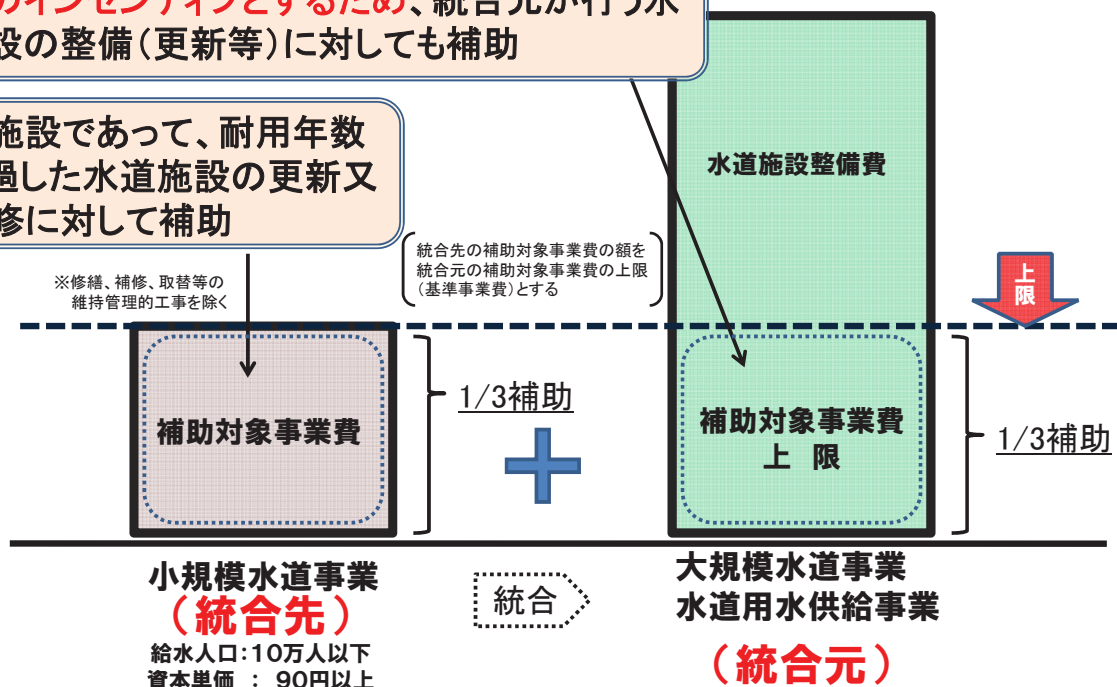


水道広域化の促進 (事業統合促進のための国庫補助制度)

■ 水道広域化促進事業費(平成22年度 創設)

統合のインセンティブとするため、統合元が行う水道施設の整備(更新等)に対しても補助

既存施設であって、耐用年数を超過した水道施設の更新又は改修に対して補助



官官・官民連携の推進 (水道事業経営における連携の概要)

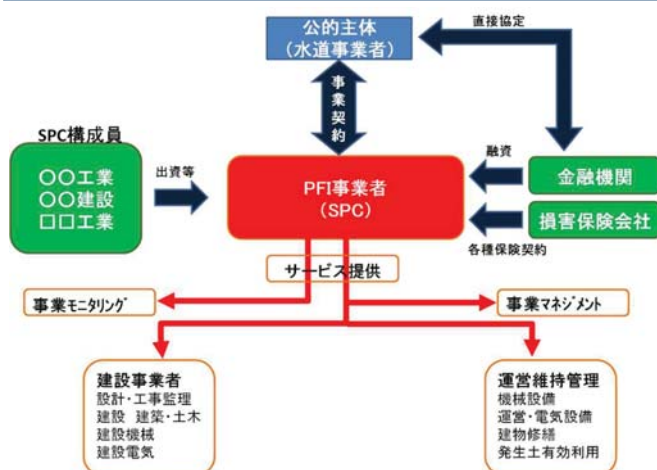
各種法制度の整備

平成11年 **PFI法**の施行
 平成14年 水道法の改正による**第三者委託制度**の施行
 平成15年 地方自治法の改正による公の施設の**指定管理者制度**の創設
 平成16年 **地方独立行政法人法**の施行
 平成18年 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の施行
 平成23年 PFI法改定法の施行による**民間事業者による提案制度**や**公共施設等運営権の創設**等
 平成25年 PFI法改正法の施行による**(株)民間資金等活用事業推進機構**の設立

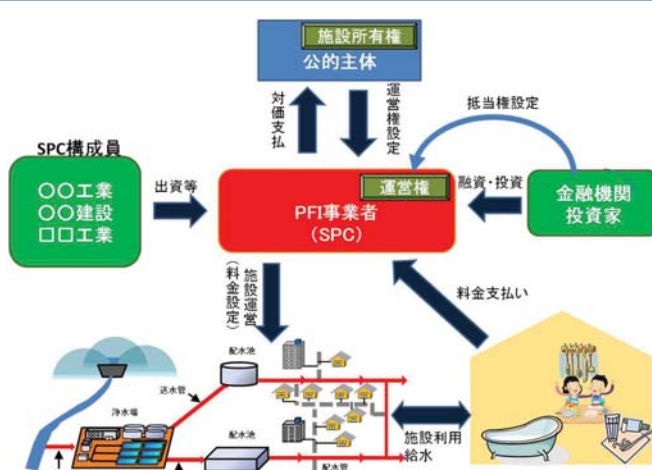
各種手引きの策定

平成19年11月 水道事業におけるPFI導入検討の手引き
 平成20年6月 民間活用を含む水道事業における連携形態に係る比較検討の手引き
 平成20年8月 水道広域化検討の手引き
 平成23年3月 第三者委託実施の手引き（改訂版）
 平成26年3月 水道事業における官民連携に関する手引き（予定）

官官・官民連携の推進 (水道事業におけるPFI導入について)



PFIの一般的な事業スキーム



公共施設等運営権（イメージ）

平成23年11月にPFI法改正法が施行され、PFIの対象施設が追加されるとともに、民間事業者の参入意欲を促進するため、民間事業者が行政に対してPFI事業を提案できる制度の導入や、民間事業者が施設の運営権を取得し、サービス内容等を設定できる制度の創設など、PFI制度が大きく改正されている。公共施設等運営事業（コンセッション方式）については、内閣府策定のガイドライン等の内容を踏まえ、平成25年度末策定予定の「水道事業における官民連携に関する手引き」にて記載予定。

官官・官民連携の推進

(「水道分野における官民連携推進協議会」の実施について)

官民連携推進協議会

水道分野を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、これらの課題に対し、官民連携など地域の実情に応じた形態により、運営基盤を強化することが不可欠である。

そのため、水道事業者等と民間事業者とのマッチング促進を目的とした協議会を全国各地で開催している。

平成22年度	仙台市、さいたま市、名古屋市
平成23年度	広島市、福岡市、さいたま市
平成24年度	札幌市、郡山市、仙台市、盛岡市、大阪市
平成25年度	札幌市、東京都、大津市、高松市



官民フリーマッチング(H25東京会場)



官民グループディスカッション(H25大津会場)

平成26年度以降の開催について
ご希望がある場合は、水道計画指導室にお問い合わせ願います。